

福岡県医発第1029号(地)

平成19年 9月 14日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

生活保護法による新規指定医療機関講習会の開催について

生活保護法による新規指定医療機関を対象に、生活保護制度の趣旨及び医療扶助に関する事務取扱について理解を深めていただくことを目的として、福岡県保健福祉部監査・保護課との共催により、標記講習会を別紙のとおり開催いたしますので、ご連絡申し上げます。

なお、対象医療機関に対しましては、監査・保護課より直接通知されております。

記

1. 日 時 平成19年 9月26日(水) 15:00～17:00
2. ところ 福岡県医師会館5階研修室
3. 対 象
 - (1) 平成18年9月1日から平成19年7月末日までに生活保護法による指定事務を完了した医療機関
 - (2) 平成18年度新規指定医療機関講習会を欠席した医療機関

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽・友清 明



生活保護法による新規指定医療機関
講習会開催次第

平成 19 年 9 月 26 日
福岡県保健福祉部監査保護課

1 開 会 15:00

2 あいさつ

福岡県医師会会長

横倉 義武

福岡県保健福祉部監査保護課課長補佐

関本 健一

3 講 習

講 習 内 容	講 師	時 間
・ 保険診療上の留意点について	福岡県医師会 理 事 寺澤 正壽	15:10 ～ 15:30
・ 生活保護制度の概要について ・ 生活保護法による医療扶助の 内容について	福岡県保健福祉部監査保護課 医療・電算係長 有尾 公明	15:30 ～ 16:00
・ 生活保護法による指定医療機 関の指導について	福岡県保健福祉部監査保護課 嘱託医 太田 康弘	16:00 ～ 16:20
・ 福祉事務所における医療事務 の取扱いについて	福岡県保健福祉部監査保護課 事務主査 高橋 笑子	16:20 ～ 16:40

4 質疑応答 16:40

5 閉 会 17:00